

基準地番号		提出先	所属分科会名		業者名	奈良総合鑑定株式会社			
天理（県） -1		奈良県	奈良第2分科会		氏名	不動産鑑定士 西岡譲二			
鑑定評価額		7,060,000 円			1㎡当たりの価格		69,900 円/㎡		
1 基本的事項									
(1) 価格時点	令和 7年 7月 1日		(4) 鑑定評価日	令和 7年 7月 2日		(6) 路線価	[令和 7年 1月] 路線価又は倍率 56,000 円/㎡ 倍		
(2) 実地調査日	令和 7年 6月 27日		(5) 価格の種類	正常価格		倍率種別			
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価								
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨									
(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等 天理市指柳町376番15					②地積 (㎡)	101	⑨法令上の規制等	
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況		1 中専 (60, 200)	
	台形 1:1.5	住宅 W2	中小規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	西4.2m市道	水道 ガス 下水	天理 900m		(その他) (60, 168)	
(2) 近隣地域	①範囲 東 30m、西 20m、南 70m、北 50m					②標準的使用 戸建住宅地			
	③標準的画地の形状等 間口 約 8.0m、奥行 約 13.0m、規模 100㎡程度、形状 長方形								
	④地域的特性	特記事項	特にない。	街路 基準方位北、4.2m市道	交通施設	天理駅北西方 900m	法令規制	1 中専 (60, 168)	
	⑤地域要因の将来予測 低層住宅地域として成熟していて、大きく変化させる地域要因は認められず、当面は現況維持するものと予測する。								
(3) 最有効使用の判定	2階建程度の戸建住宅地					(4) 対象基準地の個別的要因	方位形状 +1.0 0.0		
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法		比準価格		69,900 円/㎡				
	収益還元法		収益価格		/ 円/㎡				
	原価法		積算価格		/ 円/㎡				
	開発法		開発法による価格		/ 円/㎡				
(6) 市場の特性	同一需給圏は近鉄天理線、JR桜井線沿線で、天理市を中心とした圏域。需要者の中心は同一需給圏のうち天理市居住者が大半を占める。景気はこのところ足踏みもみられるが緩やかに回復している。昭和50年代後半に開発された住宅地で、同一需給圏内には大きな開発はない。土地は700万円～1500万円程度、新築戸建は1500万円～3000万円程度の物件が需要の中心となっている。								
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	基準地は、徒歩圏内にあるが、収益物件は殆ど見受けられず、賃貸需要が認められない為、収益還元法の適用は断念した。よって、対象不動産の所在、実情（中小規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域）等も考慮の上、市場性を反映した比準価格を採用し、代表標準地（天理-7）との検討を踏まえ、鑑定評価額を上記の通り決定した。								
(8) 公示価格とした	① 代表標準地 標準地番号 天理 -7	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の規準価格 (円/㎡)	⑦内訳 標準化補正 街路 0.0 交通 0.0 環境 0.0 画地 0.0 行政 0.0 その他 0.0	地域要因 街路 +2.0 交通 -2.0 環境 +16.0 行政 +2.0 その他 0.0	
	公示価格 81,200 円/㎡	[100.2] 100	100 [100]	100 [118.3]	[101.0] 100	69,500			
(9) 指定基準地からの検討	① 指定基準地番号 -	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の比準価格 (円/㎡)	⑦内訳 標準化補正 街路 交通 環境 画地 行政 その他	地域要因 街路 交通 環境 行政 その他	
	前年指定基準地の価格 円/㎡	[] 100	100 []	100 []	[] 100				
(10) 対象基準地の前年の検討	①-1対象基準地の検討 継続 前年標準価格 69,900 円/㎡			③ 価格変動要因の				[一般的要因] 天理市の人口は微減、世帯数は微増、人口高齢化率は微増である。	
	①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 代表標準地 標準地番号 公示価格 円/㎡							[地域要因] 地価変動率は前年比と同じで、底打ちでの模様眺めの状態にある。	
								[個別的要因] 特にない。	
	②変動率 年間 0.0% 半年間 %								

鑑定評価書（令和 7 年地価調査）

令和 7 年 7 月 4 日 提出
天理（県） - 3 宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名		業者名	奈良総合鑑定株式会社					
天理（県） - 3		奈良県	奈良第2分科会		氏名	不動産鑑定士 西岡諱二					
鑑定評価額		18,500,000 円			1㎡当たりの価格		81,400 円/㎡				
1 基本的事項											
(1) 価格時点	令和 7 年 7 月 1 日		(4) 鑑定評価日	令和 7 年 7 月 2 日		(6) 路線価 路線価又は倍率 倍率種別	[令和 7 年 1 月] 65,000 円/㎡ 倍				
(2) 実地調査日	令和 7 年 6 月 27 日		(5) 価格の種類	正常価格							
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価										
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨											
(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等				天理市富堂町76番24		②地積 (㎡)	227 ()	⑨法令上の規制等		
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	1 住居 (60,300) (その他) (60,248)				
	1:1.5	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ利便性の良い住宅地域	北6.2m市道	水道 ガス 下水	天理 1.1km					
(2) 近隣地域	①範囲	東 60 m、西 30 m、南 50 m、北 20 m				②標準的使用	戸建住宅地				
	③標準的画地の形状等	間口 約 13.0 m、奥行 約 18.0 m、規模 230 ㎡程度、形状 長方形									
	④地域的特性	特記事項	昭和50年代前半に開発された住宅地。	街路	基準方位北、6.2m市道	交通施設	天理駅南西方 1.1km	法令規制	1 住居 (60,248)		
-	⑤地域要因の将来予測	現況が持続するものと予測する。									
(3) 最有効使用の判定	2 階建程度の戸建住宅地					(4) 対象基準地の個別的要因	方位 0.0				
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格 81,400 円/㎡									
	収益還元法	収益価格 / 円/㎡									
	原価法	積算価格 / 円/㎡									
	開発法	開発法による価格 / 円/㎡									
(6) 市場の特性	同一需給圏は近鉄天理線、JR桜井線沿線で、天理市を中心とした圏域。需要者の中心は同一需給圏のうち天理市居住者が大半を占める。景気はこのところ足踏みもみられるが緩やかに回復している。昭和50年代前半に開発された住宅地で、同一需給圏内には大きな開発はない。土地は1000万円～2000万円程度、新築戸建は2000万円～3500万円程度の物件が需要の中心となっている。										
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	基準地は、徒歩圏内にあるが、収益物件は殆ど見受けられず、賃貸需要が認められない為、収益還元法の適用は断念した。よって、対象不動産の所在、実情（中規模一般住宅が建ち並ぶ利便性の良い住宅地域）等も考慮の上、市場性を反映した比準価格を採用し、周辺の公示標準地との均衡にも留意し、鑑定評価額を上記の通り決定した。										
(8) 規 則 価 格 公 示 価 格 と し た	① ☐ 代表標準地 ☐ 標準地	②時 点 修 正	③標準化 補正	④地域要 因の比 較	⑤個別的 要因の 比較	⑥対象基準地の規 準価格 (円/㎡)	⑦内 訳	標準化 補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	地域 要因	街路 交通 環境 行政 その他
	標準地番号	-									
(9) 指 定 基 準 地 か ら の 検 討	① 指定基準地番号	②時 点 修 正	③標準化 補正	④地域要 因の比 較	⑤個別的 要因の 比較	⑥対象基準地の比 準価格 (円/㎡)	⑦内 訳	標準化 補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	地域 要因	街路 交通 環境 行政 その他
	-										
(10) 対 象 基 準 地 の 前 年 標 準 価 格 等 か	①-1 対象基準地の検討 ☒ 継続 ☐ 新規			[一般的要因] 天理市の人口は微減、世帯数は微増、人口高齢化率は微増である。							
	前年標準価格 81,000 円/㎡			[地域要因] 地価変動率（上昇率）は前年と同程度である。							
	①-2 基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 ☒ 代表標準地 ☐ 標準地			[個別的要因] 価格に及ぼす変動要因は認められない。							
	標準地番号 天理 - 7 公示価格 81,200 円/㎡										
②変動率		年間 +0.5 %	半年間 +0.2 %								

(10) 対象基準地の前年標準価格等から の検討	①-1対象基準地の検討		③ 価格形成要因の変動状況	[一般的要因]	天理市は人口減少及び高齢化率上昇により不動産市場は全体的に弱含みで推移している。
	☒ 継続 ☐ 新規				
	前年標準価格	52,000 円/㎡			
	①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討				
	☐ 代表標準地 ☐ 標準地				
	標準地番号	-			
	公示価格	円/㎡			
	②変動率	年間 -1.0 % 半年間 %		[地域要因]	近隣地域は最寄り駅から離れており、地価は弱含みで推移している。
				[個別的要因]	個別的要因に変動はない。

(10) 対象基準地の前年標準価格等から	①-1対象基準地の検討		③ 価格形成要因の	[一般的要因]	天理市は人口減少及び高齢化率上昇により不動産市場は全体的に弱含みで推移している。	
	☒ 継続 ☐ 新規					
	前年標準価格	72,500 円/㎡				
	①-2基準地が共通地点 (代表基準地等と同一地点) である場合の検討					
	☐ 代表基準地	☒ 標準地				
	標準地番号	-				
	公示価格	円/㎡				
	②変動率	年間 -0.3 %	半年間 %		[地域要因]	市内中心部から離れており生活利便性の面から需要はやや低調。
					[個別的要因]	個別的要因に変動はない。

基準地番号		提出先	所属分科会名		業者名	奈良総合鑑定株式会社															
天理（県）		-6	奈良県	奈良第2分科会		氏名	不動産鑑定士 西岡譲二														
鑑定評価額		9,070,000 円				1㎡当たりの価格				54,300 円/㎡											
1 基本的事項																					
(1) 価格時点		令和 7年 7月 1日		(4) 鑑定評価日		令和 7年 7月 2日		(6) 路線価	[令和 7年 1月]		44,000 円/㎡										
(2) 実地調査日		令和 7年 6月 27日		(5) 価格の種類		正常価格			路線価又は倍率		倍										
(3) 鑑定評価の条件		更地としての鑑定評価																			
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨																					
(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等					天理市田町265番8		②地積(㎡)		167 ()		⑨法令上の規制等									
	③形状		④敷地の利用の現況		⑤周辺の土地の利用の状況		⑥接面道路の状況		⑦供給処理施設状況		⑧主要な交通施設との接近の状況		準工(60,200)								
	1:1		住宅LS2		一般住宅を中心として共同住宅等も見られる地域		西5.5m市道		水道ガス下水		天理1.7km		(その他)								
(2) 近隣地域	①範囲		東 10m、西 20m、南 35m、北 60m					②標準的使用		低層住宅地											
	③標準的画地の形状等		間口 約 13.0m、奥行 約 13.0m、規模 170㎡程度、形状 正方形																		
	④地域的特性		特記事項		昭和50年代に開発された住宅地。		街路		基準方位北、5.5m市道		交通施設		天理駅南方1.7km		法令規制		準工(60,200)				
	⑤地域要因の将来予測		現況が持続するものと予測する。																		
(3) 最も有効使用の判定		低層住宅地					(4) 対象基準地の個別的要因		方位 +1.0												
(5) 鑑定評価の手法の適用		取引事例比較法		比準価格 54,300 円/㎡																	
		収益還元法		収益価格 20,800 円/㎡																	
		原価法		積算価格 / 円/㎡																	
		開発法		開発法による価格 / 円/㎡																	
(6) 市場の特性		同一需給圏は近鉄天理線、JR桜井線沿線で、天理市を中心とした圏域。需要者の中心は同一需給圏のうち天理市居住者が大半を占める。景気はこのところ足踏みもみられるが緩やかに回復している。昭和50年代に開発された住宅地で、同一需給圏内には大きな開発はない。土地は800万円～1500万円程度、新築戸建は1500万円～3000万円程度の物件が需要の中心となっている。																			
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由		共同住宅等も見られるが、住宅地の効用は快適性・利便性が重視される為、収益価格の相対的信頼性は劣る。よって、対象不動産の所在、実情（駅よりやや遠い住宅地）等も考慮の上、収益価格を参考とし、市場性を反映した比準価格を採用して、類似する公示標準地（天理-14）との検討を踏まえ、鑑定評価額を上記の通り決定した。																			
(8) 公示価格とした	① ☐ 代表標準地 ☒ 標準地		②時点修正		③標準化補正		④地域要因の比較		⑤個別的要因の比較		⑥対象基準地の規準価格(円/㎡)		⑦内訳	標準化補正		街路 0.0		地域要因 0.0		街路 0.0	
	標準地番号 天理 -14													街路 交通 0.0		交通 -6.0		環境 -5.0		環境 0.0	
		公示価格 48,200 円/㎡		[99.5 / 100]		[100 / 100]		[100 / 89.3]		[101.0 / 100]		54,200		画地 0.0		行政 0.0		行政 0.0		その他 0.0	
(9) 指定基準地からの検討	① 指定基準地番号		②時点修正		③標準化補正		④地域要因の比較		⑤個別的要因の比較		⑥対象基準地の比準価格(円/㎡)		⑦内訳	標準化補正		街路 交通 環境 画地 行政 その他		地域要因		街路 交通 環境 行政 その他	
	前年指定基準地の価格 円/㎡		[/ 100]		[100 /]		[100 /]		[/ 100]					街路 交通 環境 画地 行政 その他							
(10) 対象基準地の前年の検討	①-1対象基準地の検討 ☒ 継続 ☐ 新規					③ 価格変動要因の形成状況					[一般的要因] 天理市の人口は微減、世帯数は微増、高齢化率は微増である。										
	前年標準価格 54,600 円/㎡										[地域要因] 地価変動率（下落率）は前年と同程度である。										
	①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 ☐ 代表標準地 ☐ 標準地										[個別的要因] 価格に及ぼす変動要因は認められない。										
	標準地番号 公示価格 円/㎡																				
		②変動率		年間 -0.5%		半年間 %															

1 基本的事項

1 基本的事項

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地

①所在及び地番並びに「住居表示」等

天理市福住町5 7 1 2 番

②地積 (㎡) (561)

③法令上の規制等

③形状

④敷地の利用の現況

⑤周辺の土地の利用の状況

⑥接面道路の状況

⑦供給処理施設状況

⑧主要な交通施設との接近の状況

「調区」(70, 400)
(その他)
(70, 240)

2:1

住宅W 2

農地の中に一般住宅等が見られる地域

南4m市道

水道下水

天理14km

(2) 近隣地域

①範囲

東 240 m、西 80 m、南 30 m、北 30 m

②標準的使用

戸建住宅地

③標準的画地の形状等

間口 約 30.0 m、奥行 約 18.0 m、規模 540 ㎡程度、形状 長方形

④地域的特性

特記事項

特にない

街路 4 m市道

交通施設

天理駅東方14km

法令規制

「調区」(70, 240)

⑤地域要因の将来予測

当該地域は住宅、農地等が見られる地域である。地域要因に特段の変化はなく、今後ともほぼ現状維持で推移するものと予測する。地価水準はやや下落傾向にあるものと予測する。

(3) 最有効使用の判定

2階建程度の戸建住宅地

(4) 対象基準地の個別的要因

ない

(5) 鑑定評価の手法の適用

取引事例比較法

比準価格

9,400 円／㎡

収益還元法

収益価格

／ 円／㎡

原価法

積算価格

／ 円／㎡

開発法

開発法による価格

／ 円／㎡

(6) 市場の特性

同一需給圏はJR桜井線、近鉄天理線沿線で、概ね天理市の住宅地である。需要者は当該地域に地縁・血縁を有する市内居住者が大半を占める。最寄駅から距離がある指定区域外の市街化調整区域に存する古くからの住宅地で地縁的選好性が強い。そのため需要は弱く、土地取引はほとんどない。物件によって取引価格はまちまちであり、市場での取引の中心となる価格帯は見いだせない。

(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由

市街化調整区域内の旧来からの農家集落に存するため、共同住宅等の収益物件は皆無である。自己使用目的の取引が支配的で賃貸市場が形成されていないため、収益価格は試算できなかった。多数の信頼できる取引事例より求めた比準価格を採用し、類似の標準地との検討を踏まえ、鑑定評価額を上記のとおりと決定した。

(8) 公示価格を標準とした

① ☐代表標準地 ☒標準地

標準地番号

宇陀 -12

②時点修正

[99.5]

100

③標準化補正

100

[100]

④地域要因の比較

100

[106.0]

⑤個別的要因の比較

[100]

100

⑥対象基準地の規準価格 (円／㎡)

9,390

⑦内訳

標準化補正

街路 0.0

交通 0.0

環境 0.0

画地 0.0

行政 0.0

その他 0.0

地域要因

街路 -2.0

交通 +2.0

環境 +6.0

行政 0.0

その他 0.0

(9) 指定基準地からの検討

① 指定基準地番号

-

②時点修正

[]

100

③標準化補正

100

[]

④地域要因の比較

100

[]

⑤個別的要因の比較

[]

100

⑥対象基準地の比準価格 (円／㎡)

⑦内訳

標準化補正

街路

交通

環境

画地

行政

その他

地域要因

街路

交通

環境

行政

その他

(10) 対象基準地の前年の検討

①-1対象基準地の検討

☒継続 ☐新規

前年標準価格

9,600 円／㎡

①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討

☐代表標準地 ☐標準地

標準地番号

-

公示価格

円／㎡

②変動率

年間 -2.1 %

半年間 %

③価格形成要因の変動状況

[一般的要因]

天理市の人口は減少傾向で、少子高齢化が進行している。不動産市場においては地域選好性が高い一部地域以外では地価は弱含みである。

[地域要因]

最寄駅から遠く、生活利便性も劣るため需要は限定的である。地価は下落傾向が続いている。

[個別的要因]

個別的要因に変動はない。

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	みさと不動産鑑定
天理（県） - 8	奈良県	奈良第2分科会	氏名	不動産鑑定士 井岡みや子
鑑定評価額	9,870,000 円		1㎡当たりの価格	21,500 円/㎡

1 基本的事項

(1) 価格時点	令和 7 年 7 月 1 日	(4) 鑑定評価日	令和 7 年 7 月 1 日	(6) 路線価	[令和 7 年 1 月] 路線価又は倍率	円/㎡
(2) 実地調査日	令和 7 年 6 月 27 日	(5) 価格の種類	正常価格		倍率種別	倍
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等		天理市中山町786番				②地積(㎡)	459	⑨法令上の規制等												
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況		「調区」(70,200) 国定公(普通) (その他) 土砂災害警戒区域													
	1:2	住宅W2	農家住宅が建ち並ぶ古くからの住宅地域	南2.5m市道	水道下水	柳本1.7km															
(2) 近隣地域	①範囲	東 60 m、西 60 m、南 30 m、北 30 m			②標準的使用	農家住宅地															
	③標準的画地の形状等	間口 約 17.0 m、奥行 約 26.0 m、規模 450 ㎡程度、形状 長方形																			
	④地域的特性	特記事項	特にない	街路	2.5m市道	交通施設	柳本駅北東方1.7km	法令規制	「調区」(70,200) 国定公(普通) 土砂災害警戒区域												
	⑤地域要因の将来予測	当該地域は農家の多い古くからの農村集落である。今後とも現状維持で推移すると予測する。地価水準はやや下落傾向にあると予測する。																			
(3) 最有効使用の判定	農家住宅地					(4) 対象基準地の個別的要因	ない														
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格	21,500 円/㎡																		
	収益還元法	収益価格	/ 円/㎡																		
	原価法	積算価格	/ 円/㎡																		
	開発法	開発法による価格	/ 円/㎡																		
(6) 市場の特性	同一需給圏はJR桜井線、近鉄天理線沿線で、概ね天理市の住宅地である。需要者は当該地域に地縁・血縁を有する市内居住者が大半を占める。指定区域外の市街化調整区域に存する古くからの住宅地で地縁的選好性が高いため需要は弱く、土地取引はほとんどない。物件によって取引価格はまちまちであり、市場での取引の中心となる価格帯は見いだせない。																				
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	市街化調整区域内の旧来からの農家集落に存するため、共同住宅等の収益物件は見当たらない。自己使用目的の取引が支配的で賃貸市場が形成されていないため、収益価格は試算できなかった。指定基準地との検討を踏まえ、多数の信頼できる取引事例より求めた比準価格をもって、鑑定評価額を上記のとおりと決定した。																				
(8) 公示価格を標準とした	① ☐ 代表標準地 ☐ 標準地	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の標準価格(円/㎡)	⑦内訳	標準化補正	街路交通環境画地行政その他	地域要因	街路交通環境行政その他										
	標準地番号	-																			
	公示価格	[100]	100	100	[100]																
	円/㎡	100	[100]	[100]	100																
(9) 指定基準地からの検討	① 指定基準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の標準価格(円/㎡)	⑦内訳	標準化補正	街路交通環境画地行政その他	0.0	地域要因	街路交通環境行政その他									
	大和郡山(県) - 8												0.0	0.0	0.0	0.0	+4.0	-1.0	+46.0	0.0	0.0
	前年指定基準地の価格	[99.7]	100	100	[100]																
	32,300 円/㎡	100	[100]	[150.3]	100																
(10) 対象基準地の前年標準価格等の検討	①-1対象基準地の検討 ☒ 継続 ☐ 新規			③価格変動要因	[一般的要因] 天理市の人口は減少傾向で、少子高齢化が進行している。不動産市場においては地域選好性が高い一部地域以外では地価は弱含みである。																
	前年標準価格 21,900 円/㎡				[地域要因] 旧来からの住宅地であるため、新規の宅地開発もなく、当該地域に対する住宅地の需要は限定的である。地価は下落傾向にある。																
	①-2基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討 ☐ 代表標準地 ☐ 標準地				[個別的要因] 個別的要因に変動はない。																
	標準地番号 - 公示価格 円/㎡																				
	②変動率	年間	-1.8 %	半年間	%																

鑑定評価書（令和 7 年地価調査）

令和 7 年 7 月 4 日 提出
天理（県） 5-1 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	阪本産業株式会社
天理（県） 5-1	奈良県	奈良第2分科会	氏名	不動産鑑定士 阪本 伸太郎
鑑定評価額	11,900,000 円		1㎡当たりの価格	120,000 円/㎡

1 基本的事項

(1) 価格時点	令和 7 年 7 月 1 日	(4) 鑑定評価日	令和 7 年 7 月 1 日	(6) 路線価	[令和 7 年 1 月] 路線価又は倍率	97,000 円/㎡
(2) 実地調査日	令和 7 年 6 月 27 日	(5) 価格の種類	正常価格		倍率種別	倍
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等		天理市川原城町2 7 3 番5				②地積 (㎡)		99	⑨法令上の規制等	
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	商業 (80, 400) 防火				
	1:2.5	店舗兼住宅 W3	小売店舗、飲食店等が多い中心的商業地域	南7m市道	水道 ガス 下水	天理 400m	(その他) (100, 400)				
(2) 近隣地域	①範囲	東 120 m、西 250 m、南 20 m、北 20 m			②標準的使用	低層店舗地					
	③標準的画地の形状等	間口 約 6.0 m、奥行 約 17.0 m、規模 100 ㎡程度、形状 長方形									
	④地域的特性	特記	特にない	街 7 m市道	交通 天理駅東 400m	法令 商業 (100, 400) 防火					
		事項		路	施設	規制					
	⑤地域要因の将来予測	各種小売店舗が建ち並ぶアーケードのある既成商業地域。今後とも現在の商環境を維持するものと予測する。地価の下落傾向にある。									
(3) 最有効使用の判定	低層店舗地				(4) 対象基準地の個別的要因	ない					
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格	122, 000 円/㎡								
	収益還元法	収益価格	87, 600 円/㎡								
	原価法	積算価格	/ 円/㎡								
	開発法	開発法による価格	/ 円/㎡								
(6) 市場の特性	同一需給圏は奈良県北中部における商業地域。主たる需要者としては地元中小企業・個人事業者・個人投資家等が考えられる。幹線道路沿い大規模店舗への顧客流出や人口減少、高齢化等により繁華性が低下、衰退傾向である。需要の中心となる価格帯は、立地や個性により価格水準が大きく異なり把握が困難である。										
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	収益価格は、物件の個性により賃貸条件が異なり、標準的な賃料水準を把握することが困難であるため、相対的に信頼性が劣る。一方、比準価格は同一需給圏において代替競争関係にある取引事例をもとに試算されており、規範性は高いものと考えられる。したがって、市場の実態をより適切に反映した比準価格を重視し、収益価格を比較考量し、鑑定評価額を上記の通り決定した。										
(8) 公示価格を標準とした	① ☐ 代表標準地 ☐ 標準地	②時 点 修 正	③標準化 補正	④地域要 因の比 較	⑤個別的要 因の比 較	⑥対象基準地の規準価格 (円/㎡)	⑦内 訳	標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	地域要因	街路 交通 環境 行政 その他
	標準地番号	-									
	公示価格	[] 100	[] 100	[] 100	[] 100						
	円/㎡										
(9) 指定基準地からの検討	① 指定基準地番号	②時 点 修 正	③標準化 補正	④地域要 因の比 較	⑤個別的要 因の比 較	⑥対象基準地の比準価格 (円/㎡)	⑦内 訳	標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	地域要因	街路 交通 環境 行政 その他
	-										
	前年指定基準地の価格	[] 100	[] 100	[] 100	[] 100						
	円/㎡										
(10) 対象基準地の前年の標準価格等の検討	①-1対象基準地の検討 ☒ 継続 ☐ 新規			[一般的要因] 天理市は人口減少及び高齢化率上昇により不動産市場は全体的に弱含みで推移している。							
	前年標準価格 122, 000 円/㎡			③ 価格変動要因の形成状況							
	①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討				[地域要因] アーケードがある商店街であるが閉店している店舗が散見される。						
	☒ 代表標準地 ☐ 標準地										
	標準地番号 天理 5- 1										
	公示価格 121, 000 円/㎡			[個別的要因] 個別的要因に変動はない。							
	②変動率 年間 -1.6 % 半年間 -0.8 %										

鑑定評価書（令和 7 年地価調査）

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	阪本産業株式会社
天理（県） 5－2	奈良県	奈良第2分科会	氏名	不動産鑑定士 阪本 伸太郎

鑑定評価額	27,500,000 円	1㎡当たりの価格	120,000 円/㎡
-------	--------------	----------	-------------

1 基本的事項									
(1) 価格時点	令和 7 年 7 月 1 日	(4) 鑑定評価日	令和 7 年 7 月 1 日	(6) 路線価	[令和 7 年 1 月]	96,000 円/㎡			
(2) 実地調査日	令和 7 年 6 月 27 日	(5) 価格の種類	正常価格		路線価又は倍率	倍			
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価				倍率種別				

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨													
(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等		天理市川原城町886番外				②地積(㎡)	229 ()		⑨法令上の規制等			
	③形状	④敷地の利用の現況		⑤周辺の土地の利用の状況		⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況		商業(80,400)防火			
	1:1.5	店舗兼事務所 S4		小売店舗等が連なる駅に近い普通商業地域		北16m市道	水道 ガス 下水	天理 220m		(その他)(100,400)			
(2) 近隣地域	①範囲		東 100 m、西 250 m、南 20 m、北 40 m				②標準的使用		中低層の店舗兼事務所地				
	③標準的画地の形状等		間口 約 12.0 m、		奥行 約 20.0 m、		規模		240 ㎡程度、形状 長方形				
	④地域的特性	特記	特にない		街	16m市道	交通	天理駅南西 220m	法令	商業(100,400)防火			
		事項	路									施設	規制
	⑤地域要因の将来予測		小規模店舗が建ち並ぶ駅前の商業地域。今後とも現在の商環境を維持するものと予測する。中古店舗の取引はほとんど見られない。地価は横ばい傾向にある。										
(3) 最有効使用の判定		中低層の店舗兼事務所地					(4) 対象基準地の個別的要因		ない				
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法		比準価格		123,000 円/㎡								
	収益還元法		収益価格		91,500 円/㎡								
	原価法		積算価格		/ 円/㎡								
	開発法		開発法による価格		/ 円/㎡								
(6) 市場の特性		同一需給圏は奈良県北中部における商業地域。主たる需要者としては地元中小企業・個人事業者・個人投資家等が考えられる。近隣地域の店舗は近隣地域周辺在住の住民が主な顧客であり、繁華性は高くはないものの駅前という希少性により需給は安定している。需要の中心となる価格帯は、立地や個性により価格水準が大きく異なり把握が困難である。											
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由		収益価格は、物件の個性により賃貸条件が異なり、標準的な賃料水準を把握することが困難であるため、相対的に信頼性が劣る。一方、比準価格は同一需給圏において代替競争関係にある取引事例をもとに試算されており、規範性は高いものと考えられる。したがって、市場の実態をより適切に反映した比準価格を重視し、収益価格を比較考量し、代表標準地との検討を踏まえ、鑑定評価額を上記の通り決定した。											
(8) 公示価格を標準とした	① 代表標準地 標準地番号	標準地	大和郡山 5-4	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/㎡)	⑦内訳	標準化補正	街路 0.0	地域要因	街路 +1.0
											交通 0.0		交通 -5.0
											環境 0.0		環境 +8.0
											画地 0.0		行政 0.0
	公示価格		[100]	100	100	[100]	120,000		行政 0.0		その他 0.0		
	124,000 円/㎡		100	[100]	[103.6]	100			その他 0.0				
(9) 指定基準地からの検討	① 指定基準地番号	標準地	-	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/㎡)	⑦内訳	標準化補正	街路	地域要因	街路
											交通		交通
											環境		環境
											画地		行政
	前年指定基準地の価格		[]	100	100	[]			行政		その他		
	円/㎡		100	[]	[]	100			その他				
(10) 対象基準地の前年標準価格等の検討	①-1対象基準地の検討		継続		新規		③価格形成要因の変動状況		[一般的要因] 天理市は人口減少及び高齢化率上昇により不動産市場は全体的に弱含みで推移している。				
	前年標準価格		120,000 円/㎡						[地域要因] 前面道路は幅員は広いがそれほど交通量は多くはない。駅に近い立地であり需給は安定的である。				
	①-2基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討								[個別的要因] 個別的要因に変動はない。				
	代表標準地		標準地										
	標準地番号		-										
	公示価格		円/㎡										
②変動率		年間	0.0 %	半年間	%								

鑑定評価書（令和 7 年地価調査）

令和 7 年 7 月 4 日 提出
山添（県） - 1 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	杉本不動産鑑定士事務所			
山添（県） - 1	奈良県	奈良第1分科会	氏名	不動産鑑定士 杉本忠樹			
鑑定評価額	4,630,000 円		1㎡当たりの価格	8,500 円/㎡			

1 基本的事項

(1) 価格時点	令和 7 年 7 月 1 日	(4) 鑑定評価日	令和 7 年 7 月 3 日	(6) 路線価 [令和 7 年 1 月] 路線価又は倍率 倍率種別	円/㎡
(2) 実地調査日	令和 7 年 6 月 23 日	(5) 価格の種類	正常価格		倍
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価				

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等	山辺郡山添村大字広代1368番1外				②地積(㎡)	545	⑨法令上の規制等			
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	都計外				
	1:1	住宅W2	店舗も見られる国道沿いの農村集落地域	東12m国道、南側道	水道	名張11km	(その他)				
(2) 近隣地域	①範囲	東 50m、西 0m、南 25m、北 20m				②標準的使用	農家住宅地				
	③標準的画地の形状等	間口 約 23.0 m、奥行 約 22.0 m、規模 500 ㎡程度、形状 ほぼ整形									
	④地域的特性	特記事項	特にない	街路	12m国道	交通施設	名張駅北西11km	法令規制	都計外		
	⑤地域要因の将来予測	当該地域は店舗も見られる国道沿いの農村集落地域であり将来的にもほぼ現状を維持して推移するものと考察され、地価水準については現下の地域動向等から下落傾向にあるものと予測される。									
(3) 最有効使用の判定	低層の農家住宅地					(4) 対象基準地の個別的要因	角地 +1.0				
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格	8,500 円/㎡								
	収益還元法	収益価格	/ 円/㎡								
	原価法	積算価格	/ 円/㎡								
	開発法	開発法による価格	/ 円/㎡								
(6) 市場の特性	同一需給圏は概ね山辺郡山添村と奈良市東部の圏域と把握した。需要者の中心は同一需給圏に地縁の選好性を有する居住者で同一需給圏外からの転入者は少ないと考えられる。基準地は国道沿いの農村集落地域に所在するが、昨今の地域動向等から需給関係は弱含みとなっている。基準地の存する地域周辺で需要の中心となる価格帯は同程度の規模の土地価格のみで400～600万円程度と考えられる。										
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	比準価格は同一需給圏内における多数の取引事例を採用して求めたもので市場性を反映しており規範性は高い。一方、基準地の存する地域は快適性が重視される農家住宅地域であり、自己使用目的の取引が支配的で収益性を反映した賃貸市場が未成熟であるため収益価格の試算を断念した。したがって、指定基準地との検討を踏まえ、実証的に市場性を反映した比準価格をもって鑑定評価額を上記のとおり決定した。										
(8) 公示価格	① ☐ 代表標準地 ☐ 標準地	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/㎡)	⑦内訳	標準化補正	街路交通環境画地行政その他	地域要因	街路交通環境行政その他
	公示価格 円/㎡	[] 100	100 []	100 []	[] 100						
(9) 指定基準地からの検討	① 指定基準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/㎡)	⑦内訳	標準化補正	街路交通環境画地行政その他	地域要因	街路交通環境行政その他
	奈良（県） - 26										
(10) 対象基準地の前年標準価格等の検討	①-1対象基準地の検討 ☒ 継続 ☐ 新規	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/㎡)	⑦内訳	標準化補正	街路交通環境画地行政その他	地域要因	街路交通環境行政その他
	前年標準価格 8,650円/㎡										
(10) 対象基準地の前年標準価格等の検討	①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 ☐ 代表標準地 ☐ 標準地	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/㎡)	⑦内訳	標準化補正	街路交通環境画地行政その他	地域要因	街路交通環境行政その他
	標準地番号 - 公示価格 円/㎡										
②変動率		年間	-1.7%	半年間	%						

③ 価格形成要因の
変動状況

【一般的要因】 山添村は人口減少及び高齢化率増加傾向が続いており、需給も昨今の経済情勢等より低調で推移。

【地域要因】 当該地域は国道沿いの農村集落地域として熟成してきており、需要は弱く地価は下落傾向にある。

【個別的要因】 個別的要因に変動はない。

鑑定評価書（令和 7 年地価調査）

令和 7 年 7 月 4 日 提出
山添（県） - 2 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	杉本不動産鑑定士事務所
山添（県） - 2	奈良県	奈良第1分科会	氏名	不動産鑑定士 杉本忠樹
鑑定評価額	4,290,000 円	1㎡当たりの価格	5,800 円/㎡	

1 基本的事項

(1) 価格時点	令和 7 年 7 月 1 日	(4) 鑑定評価日	令和 7 年 7 月 3 日	(6) 路線価	[令和 7 年 1 月] 路線価又は倍率	円/㎡
(2) 実地調査日	令和 7 年 6 月 23 日	(5) 価格の種類	正常価格		倍率種別	倍
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等				山辺郡山添村大字助命 2 5 1 番外		②地積 (㎡)	740	⑨法令上の規制等				
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	都計外						
	不整形 2:1	住宅 W 2	山林と農地に囲まれた山間の農家集落地域	南東4.8m村道	水道	名張 15km	(その他) 土砂災害警戒区域						
(2) 近隣地域	①範囲	東 30m、西 130m、南 160m、北 20m				②標準的使用	農家住宅地						
	③標準的画地の形状等	間口 約 37.0 m、奥行 約 20.0 m、規模 740 ㎡程度、形状 ほぼ整形											
	④地域的特性	特記事項	土砂災害警戒区域、一部土砂災害特別警戒区域	街路	4. 8 m村道	交通施設	名張駅北西 15km	法令規制	都計外 土砂災害警戒区域				
	⑤地域要因の将来予測	当該地域は山間の農家集落地域であり将来的にもほぼ現状を維持して推移するものと考察され、地価水準については現下の地域動向等から下落傾向にあるものと予測される。											
(3) 最有効使用の判定	低層の農家住宅地					(4) 対象基準地の個別的要因	形状	0.0					
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格 5,800 円/㎡											
	収益還元法	収益価格 / 円/㎡											
	原価法	積算価格 / 円/㎡											
	開発法	開発法による価格 / 円/㎡											
(6) 市場の特性	同一需給圏は概ね山辺郡山添村と奈良市東部の圏域と把握した。需要者の中心は同一需給圏に地縁的選好性を有する居住者で同一需給圏外からの転入者は少ないと考えられる。基準地は山間の農家集落地域に所在するが、昨今の地域動向等から需給関係は弱含みとなっている。基準地の存する地域周辺で需要の中心となる価格帯は同程度の規模の土地価格のみで300～500万円程度と考えられる。												
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	比準価格は同一需給圏内における多数の取引事例を採用して求めたもので市場性を反映しており規範性は高い。一方、基準地の存する地域は快適性が重視される農家住宅地域であり、自己使用目的の取引が支配的で収益性を反映した賃貸市場が未成熟であるため収益価格の試算を断念した。したがって、指定基準地との検討を踏まえ、実証的に市場性を反映した比準価格をもって鑑定評価額を上記のとおり決定した。												
(8) 公示価格を標準とした	① ☐ 代表標準地 ☐ 標準地	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の規準価格 (円/㎡)	⑦内訳	標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	地域要因	街路 交通 環境 行政 その他		
	標準地番号	-											
	公示価格 円/㎡	[100]	100 []	100 []	[100]								
(9) 指定基準地からの検討	① 指定基準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の比準価格 (円/㎡)	⑦内訳	標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	地域要因	街路 交通 環境 行政 その他	+4.0 +3.0 +22.0 0.0 0.0
	奈良（県） - 26												
	前年指定基準地の価格 7,700 円/㎡	[98.7] 100	100 [100]	100 [130.7]	[100] 100	5,810							
(10) 対象基準地の前年標準価格等の検討	①-1対象基準地の検討 ☒ 継続 ☐ 新規		③ 価格変動要因										
	前年標準価格 5,900円/㎡		[一般的要因] 山添村は人口減少及び高齢化率増加傾向が続いており、需給も昨今の経済情勢等より低調で推移。										
	①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 ☐ 代表標準地 ☐ 標準地		[地域要因] 当該地域は山間の農家集落地域として熟成してきており、需要は弱く地価は下落傾向にある。										
	標準地番号 - 公示価格 円/㎡		[個別的要因] 個別的要因に変動はない。										
	②変動率	年間 -1.7%	半年間 %										

鑑定評価書（令和 7 年地価調査）

令和 7 年 7 月 4 日 提出
山添（県） - 3 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	株式会社ヒラタ不動産鑑定士事務所
山添（県） - 3	奈良県	奈良第1分科会	氏名	不動産鑑定士 平田馨

鑑定評価額	6,690,000 円	1㎡当たりの価格	8,700 円/㎡
-------	-------------	----------	-----------

1 基本的事項

(1) 価格時点	令和 7 年 7 月 1 日	(4) 鑑定評価日	令和 7 年 7 月 2 日	(6) 路線価	[令和 7 年 1 月] 路線価又は倍率	円/㎡
(2) 実地調査日	令和 7 年 6 月 23 日	(5) 価格の種類	正常価格		倍率種別	倍
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等		山辺郡山添村大字北野1 4 4 8 番 1			②地積 (㎡)		769	⑨法令上の規制等		
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況		都計外 (その他) 土砂災害警戒区域			
	台形 1.2:1	住宅 W 2	店舗等も見られる幹線道路沿いの農村集落地域	南9.4m県道、東側道	水道	名張 17km					
(2) 近隣地域	①範囲		東 150 m、西 80 m、南 20 m、北 0 m			②標準の使用		農家住宅地			
	③標準的画地の形状等		間口 約 30.0 m、奥行 約 25.0 m、規模 750 ㎡程度、形状 ほぼ長方形								
	④地域的特性	特記 事項	特にない		街路 路	9.4m県道	交通施設	名張駅北西 17km	法令 規制	都計外 土砂災害警戒区域	
	⑤地域要因の将来予測		店舗等も見られる幹線道路沿いの農村集落地域である現況を踏まえ、周辺地域、近隣地域における市場性及び山添村の人口動向等の観点からも勘案した結果、地域特性は将来的にも現況程度で推移していくものと予測する。								
(3) 最有効使用の判定	低層の農家住宅地					(4) 対象基準地の個別的要因		角地		+1.0	
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法		比準価格		8,700 円／㎡						
	収益還元法		収益価格		／ 円／㎡						
	原価法		積算価格		／ 円／㎡						
	開発法		開発法による価格		／ 円／㎡						
(6) 市場の特性	(同一需給圏) 山添村及び奈良市東部における農家住宅地域等の圏域。(需要者の属性) 同一需給圏に地縁の選好性を有する需要者が中心で、同一需給圏外からの転入者は少ない。(市場の需給動向) 一般的要因である山添村域の都心接近性及び地域要因である都市計画区域外の農家集落地域等諸要因が劣り、且つ地域の市場構造も地縁血縁者に限定される等、需要は引き続き弱含み傾向にある。(需要の中心となる価格帯) 個別性及び特殊性が強く、見出し得ない。										
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	農家住宅地域にはアパート等の収益物件は原則見受けられず且つ市場における取引も自用目的の取引が主である。また賃貸市場も未成熟である等収益価格の規範性は低い。以上より、手法は取引事例比較法を適用し、収益還元法は適用しなかった。よって、類似地域等における規範性ある事例から比準され適切に調整がなされた比準価格を採用し、要因分析を踏まえ算出した都計外に存する指定基準地からの規準価格も考慮したうえで、鑑定評価額を上記の通り決定した。										
(8) 規準とした価格	① ☐ 代表標準地 ☐ 標準地	②時 点 修 正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の規準価格 (円／㎡)	⑦内 訳	標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	地域要因	街路 交通 環境 行政 その他
	標準地番号	-									
	公示価格	[100]	[100]	[100]	[100]						
	円／㎡										
(9) 指定基準地からの検討	① 指定基準地番号	②時 点 修 正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の比準価格 (円／㎡)	⑦内 訳	標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	地域要因 街路 交通 環境 行政 その他
	奈良 (県) - 26										
	前年指定基準地の価格	[98.7]	100	100	[101.0]						
	7,700 円／㎡	100	[100]	[88.6]	100	8,660					
(10) 対象基準地の前年標準価格等の検討	①-1対象基準地の検討 ☒ 継続 ☐ 新規			[一般的要因] 山添村は総人口及び生産年齢人口ともに減少傾向にあり、老年人口は上昇傾向で、且つ高齢化率は約50%であるため、諸要因が弱い。							
	前年標準価格 8,850 円／㎡			[地域要因] 駅から遠隔に位置する都計外の農家集落であるため、市場における参加者は地縁血縁者に限定される等、需要は引き続き低調にある。							
	①-2基準地が共通地点 (代表標準地等と同一地点) である場合の検討 ☐ 代表標準地 ☐ 標準地			[個別的要因] 個別的要因の変動はない。							
	標準地番号 - 公示価格 円／㎡										
	②変動率	年間 -1.7 %	半年間 %								